

令和3年度事業計画

各事業の事業内容（時期、場所、規模等）については、新型コロナウイルス感染症の状況、航空需要の動向を適切に踏まえながら計画、実施していくこととする。

【一般会計事業】

1 空港利用促進事業

(1) 要望活動

福岡空港の機能の充実・強化について関係機関に対し、要望活動を実施する。

- 要望時期：令和4年3月頃又は随時
- 要望先：会員意見を参考に調整

(2) 広報宣伝事業

福岡空港および就航都市についての認知度を向上させるためPR資料の作成・配布、各種媒体、福岡空港でのイベントを活用した広報宣伝を行う。

- PR資料・ノベルティ作成、配布（令和3年7月～）
- フェイスブック運営などSNSを活用した情報発信（随時）
- 「福岡空港ランウェイウォーク」共催（時期未定）

(3) 空港周辺対策事業

空港と周辺地域の調和ある発展の実現に向けた住民活動の支援を行う。

2 会員事業

(1) 会員からの提案による事業

会員提案を元に旅客、航空貨物の利用促進に関する事業等を実施する。

(2) 派遣事業

会員による空港の利用促進を図るための訪問団の派遣等を実施する。

3 国内線活性化事業

(1) 地方路線活性化事業

福岡空港発着の地方路線における双方向での利用促進を実施する。

- 就航先都市における福岡空港利用促進に向けたプロモーション等の実施
- 就航先空港と連携したPR・イベント出展など空港関係団体との共同事業の実施

(2) その他国内線を活用した事業

上記のほか、国内線を活用した旅客の利用促進に関する事業を関係機関と連携し実施する。

4 国際線活性化事業

(1) 利用促進事業

福岡空港の利用促進のため、就航都市を中心とした国・地域に関する情報提供等を行う。

- イベント出展などによる情報発信
- 若者や広域を対象とした利用促進事業の実施
- 若者・団体の利用促進を図るための「海外教育セミナー」の実施

(2) 航空ネットワーク強化事業

直行便就航都市における路線の拡充を目的としたPR活動や、欧米豪の長距離路線を含めた国際路線の未就航地等を対象とした路線誘致活動を実施する。

- 行政間連携を活用したエアポートセールスの実施
- 路線の拡充に向けた航空会社に対する要望活動
- 国際金融機能誘致に向けた国際路線の充実のための取組み実施

【特別会計事業】

空港周辺対策事業の促進

空港と周辺地域の調和ある発展の実現に向けた住民活動の支援を行う。